

病害虫発生速報

令和6年5月23日
第1号

対象作物：おうとう、りんご、もも、なし等

発信元 山形県病害虫防除所
TEL 023-644-4241(内陸)
0235-78-3115(庄内)

**題名：果樹カメムシ類の飛来数が増加しています。
園内を見回り防除を徹底してください！**

1 発生概況及び今後の予報

- (1) 5月4半旬までの集合フェロモントラップにおけるチャバネアオカメムシの総誘殺数は、県予察圃場（寒河江市）では5頭（平年：1.8頭）、鶴岡市では62頭（平年：7.3頭）といずれも多かった。
- (2) 5月3～4半旬の調査では、一部園地のおうとうやももの樹上でクサギカメムシ成虫が確認されており、おうとうやももでは被害果も確認されている。
- (3) 向こう1か月の天候は、気温が高いと予報されており、果樹カメムシ類の活動が活発となり果実への加害が増加すると予想される。

2 防除対策

- (1) 被害や成虫の飛来状況は、園地間差が大きいため、園内を十分に見回り、被害果の発生や樹上の寄生に注意する。
- (2) 気温や湿度の高い日に、果樹カメムシ類の園内への飛来や吸汁加害が多くなる傾向があるので注意する。
- (3) 園内で成幼虫の寄生や卵塊、被害果が確認される場合は、速やかに捕殺や薬剤散布を行う。また、加害は収穫期まで長期間にわたるので、こまめに園内を見回る。
- (4) 薬剤の選定に当たっては「山形県農作物病害虫防除基準」を参照し、果樹カメムシ類に効果のある剤で防除を実施する。

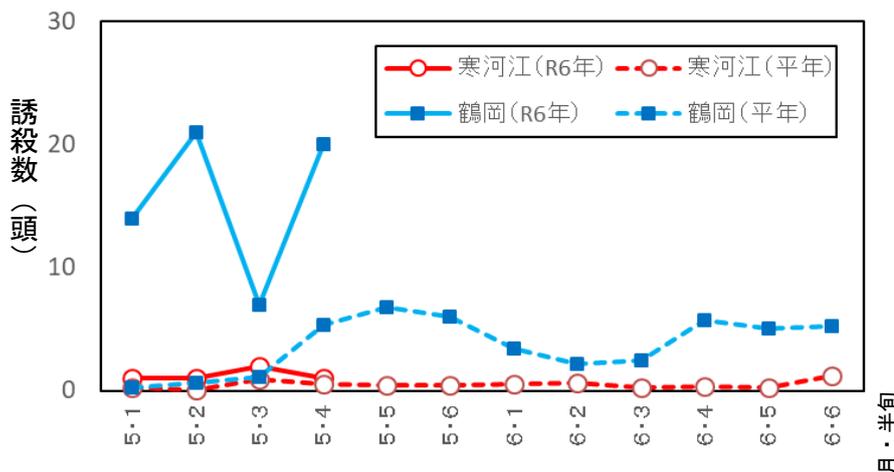


図1 集合フェロモントラップにおけるチャバネアオカメムシの誘殺推移（寒河江市、鶴岡市）



図2 クサギカメムシ成虫

農薬の使用に当たっては、農薬使用基準（適用作物、収穫前使用日数、使用回数等）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意し、農薬の使用後は防除日誌の記帳を行う。